

令和5年10月診療分から 子育て支援医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成が 変わります

子育て支援医療費助成の**入院**について

18歳まで対象となり、**窓口負担が無料に！**

ひとり親家庭等の**お子さん**について、**窓口負担が無料に！**



令和5年 10 月診療分から医療証を病院や調剤薬局の窓口で提示した場合に保険診療分の窓口でのお支払いが以下のとおりとなります。

	子育て支援医療費助成	ひとり親家庭等医療費助成（子）
医療証の色	入院 空色 通院 オレンジ色	入院 白色 通院 白色
対象者	入院 <u>18歳*</u> まで 通院 15歳*まで	入院 18歳*まで 通院 18歳*まで
窓口負担額	入院 無料 通院 1日 500円 調剤薬局 無料	入院 無料 通院 無料 調剤薬局 無料
自己負担額	上限 1,000円/月	なし

※各年齢に達する日以後の最初の3月31日まで、ひとり親家庭の子について重・中程度の障害がある場合には20歳未満まで
○ひとり親家庭等医療費対象の15歳までのお子さんについては令和5年10月から子ども医療証に代わり、ひとり親家庭等受給者証をご利用ください。

○健康保険が適用にならないものや入院時の食事代等は助成対象外となります。

○医療機関で子ども医療証またはひとり親家庭等受給資格証の提示がない場合、他の公費負担医療制度の適用を受ける場合等は現物給付できません。

《医療費助成を受けるために》

◎子育て支援医療費助成について

「子ども医療費助成資格認定申請書」の提出が必要な方

高校生等のお子さん（平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれ）の保護者

令和5年4月中に転入された高校生等のお子さん（平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれ）の保護者

（令和5年5月中旬に健康政策課より申請書を送付します。）

申請手続きが不要な方

現在すでに子ども医療費助成を受給している0歳～中学3年生のお子さんの保護者

助成対象となる方に令和5年9月末に「子ども医療証」をお送りします

◎ひとり親家庭等医療費助成について

令和5年8月に現況届を提出してください。

（令和5年7月中旬に健康政策課より関係書類を送付します。）

助成対象となる方に令和5年9月末に「ひとり親家庭等受給資格証」をお送りします